

呉市教育委員会会議録
(令和3年8月24日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和3年8月24日定例会

- 1 開催日時 令和3年8月24日(火) 14:00開会
15:32閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課長 宇根徹
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 畠藤晃
学校施設課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳
学校教育課課長補佐 蒲原尚博
学校安全課課長補佐 伊藤賀世
学校教育課主査 中村友美
学校安全課主査 田村峡平
学校教育課指導主事 松林剛史
- 5 説明員 中舛俊宏(呉高等学校校長), 村井眞司(白岳中学校校長)
- 6 傍聴者 12人
- 7 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 教議第25号 令和4年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
 - (4) 報告第22号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
 - (5) 教議第26号 令和4年度使用教科用図書(呉市立呉高等学校)の採択について
 - (6) 教議第27号 令和4年度使用教科用図書(小・中学校特別支援学級用)の採択について

- (7) 教議第28号 令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）の採択について
- (8) 教議第29号 「教育委員会事務点検・評価報告書（令和2年度事務事業対象）」について
- (9) 教議第30号 臨時代理の承認について（令和3年度教育費補正予算）

(14:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、小谷委員・吉中委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和3年7月28日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第8については、議会に諮る案件のため非公開、日程第9については、予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 また、本日提出された教科用図書の採択に係る各議題につきましては、今年度も、透明性の確保に重きを置いて公開としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第25号 令和4年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第25号「令和4年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

安 部 課 長 それでは、教議第25号「令和4年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」を御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

人事の取扱いについては、全て厳正公平を旨としてこれを行い、教職員の組織の刷新充実を図り、清新にして堅実な気風の醸成に努め、教育効果を最高度に発揮することができるよう、校長意見を重んじ、最善の措置をすることを掲げております。

具体的には、次のようにポイントを5点記述しております。

1には、教職員組織の適正化、行政機関及び学校種別間の適正な配置換を行うこと、2には、同一校、同一地域に相当期間在職する者については、積極的に配置換えを行うこと、3には、適材適所と教育に対する情熱、健康、人物、識見及び指導力を重視すること、4には、呉高等学校と県及び他市の学校との交流を推進すること、5には、広島県教育委員会との密接な連携と計画的な配置換を行うこととしております。

来年度の広島県の方針につきまして、現時点では今年度のものから変更がない旨の連絡を受けています。

資料2ページを御覧ください。

方針につきましては、標題を令和3年度から令和4年度にしているほか、変更はありません。

今年度もこの方針に従い、広島県教育委員会と密接な連携を図り、より一層計画的な人事異動を行ってまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第25号「令和4年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

報告第22号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 それでは、日程第4の報告第22号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

畠 藤 課 長 それでは、報告第22号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を御説明いたします。

資料3-1ページを御覧ください。

本件は、既に報道されております、呉市立学校における、新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う学校の対応についての御報告です。

1の概要を御覧ください。

(1)、(3)は、白岳小学校白岳すみれ児童会です。

(1)は、7月27日に児童1名の陽性が確認されました。7月28日から30日まで児童会を臨時休会とし、7月30日に児童会の消毒を実施しました。

(3)は、8月12日に児童2名の陽性が確認されました。8月13日から15日まで児童会を臨時休会とし、8月15日に児童会の消毒を実施しました。

続いて、(9)、(11)は、阿賀小学校阿賀いずみ児童会です。8月22日、23日に児童1名ずつの陽性が確認されました。

8月23日、24日に児童会を臨時休会とし、8月24日に児童会の消毒を実施しました。

白岳小学校と阿賀小学校の対応としては、いずれも当該児童が感染可能期間に授業を実施しておらず、当該児童が校舎に入る機会もなかったため、臨時休業及び学校の消毒は実施しておりません。

続いて、そのほかの(2)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(10)の感染状況についてです。

(2)は、8月7日に生徒1名、(4)は、8月12日に2校の児童2名、(5)は、8月18日に2校の児童1名及び教職員1名、(6)は、8月19日に児童1名及び2校の生徒2名、(7)は、8月20日に生徒1名、(8)は8月21日に2校の児童2名、(10)は、8月22日に児童2名の陽性が確認されました。

いずれも、当該児童生徒又は教職員の感染が確認された2日以上前から、当該児童生徒及び教職員は登校しておらず、校舎に入る機会もなかったため、学校又は学級単位でのPCR検査は実施せず、臨時休業及び学校施設の消毒は実施していません。

当該校の校名公表につきましては、施設の管理、防疫上の必要がないため、公表していません。

次に、資料3-3ページの2のまん延防止等重点措置の適用に伴う、新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策期間における学校対応を御覧ください。

対策期間は、令和3年8月21日から9月12日になります。

(1)の他地域への移動については、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来、また、県内の集中対策重点区域である広島市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、廿日市市、府中町、海田町及び坂町との往来は、最大限自粛としております。

また、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域への修学旅行、野外活動、社会見学等については、自粛としております。

(2)の授業実施についてですが、呉市立小・中・高等学校では原則対面とし、呉高等学校の1年生においては、臨時休業等となった場合には、オンラインで授業を配信することとしております。

(3)の部活動についてですが、感染リスクを低減させた上で、活動を平日のみとし、活動時間を90分以内としております。また、学校が独自に行う他校との練習試合、合同練習及び宿泊を伴う活動は行わないこととしております。

(4)の寄宿舎における感染症対策についてですが、現在、自宅へ帰省している生徒が寄宿舎へ戻る際には、発熱等の症状がない場合に限ることとし、可能な限り感染リスクを減じた方法で移動するよう指導することとしております。また、寄宿舎から自宅への帰省は可能としますが、他地域への移動の自粛を求めていることを踏まえ、移動を最小限にするなど、可能な限り感染リスクを減ずるよう指導することとしております。

(5)のその他としては、研修及び部会等については、原則として、オンラインでの開催としております。

学校訪問については、呉市教育委員会と協議の上、訪問の可否を決定することとし、訪問する場合においても、最小限の人数で、感染対策を徹底した上で訪問することとしております。

最後に、参観日については、原則行わないこととしております。ただし、進路説明会、修学旅行説明会、野外活動説明会等、この時期に実施する必要があるものについては、十分な感染対策を講じた上で実施することとしております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　　ただ今、事務局から日程第4の報告第22号「新型コロナウイルス感染症に係る呉

市立学校の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小 谷 委 員 現在は、夏季休業中ですので大きな問題も発生しておりませんが、これから新学期が始まります。より一層対策を強化していただくようお願いいたします。

佐々木委員 厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症の軽傷者については自宅療養とするような考えを示しておりますが、そうすると今後、家庭内感染も増えるのではないかと思います。関係機関とより密接な対応をしていただきたいと思います。

また、まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の対応については、説明いただいたとおり実施していただくようお願いいたします。

教 育 長 教育委員会だけでできることではないので、ただ今の御意見を踏まえて、関係機関としっかり連携して実施してもらいたいと思います。

ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

教議第26号 令和4年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について

教 育 長 次に、日程第5の教議第26号「令和4年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」を議題とします。

選定委員長の説明を求めます。

中 舛 校 長 それでは、教議第26号「令和4年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」を御説明いたします。

まず、呉高等学校の教育課程等について御説明いたします。

呉高等学校は総合学科で、進学から就職まで、様々な進路希望を持った生徒が入学してまいります。この多様な進路希望に対応できる教育課程を編成しています。お配りしておりますパンフレットの、呉市立呉高等学校令和3年度学校案内をお開きください。見開きの左ページの上の部分、令和4年度入学生教育課程表（予定）を御覧ください。1年次では、音楽、美術、書道の芸術選択科目以外は全員が共通の科目を履修し、2年次からは薄い青色に印刷された選択科目が入ってまいります。ページ中央には、系列と主な選択科目を示しております。

このように、幅広く用意された選択科目から、それぞれの進路希望に応じた科目を選択し、生徒の進路実現を図ることができるようにしている点に特徴があります。

続いて、今年度の採択の方針について御説明いたします。

資料1ページには、呉市教科用図書の採択に関する規程、3ページには、令和4年度に呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について、4ページには、呉市立呉高等学校教科用図書採択手続要領、5ページには、教科用図書採択の手順（呉高等学校）をお示ししております。

次に、資料6ページの令和4年度使用高等学校用教科書の種類数・点数一覧を御覧ください。

呉高等学校の教科書選定に当たりましては、1年生は、このページに掲載されている、第1部の教科書から選定を行っております。また、2・3年生は、資料7ペ

ージに掲載されている、第2部の教科書から選定を行っております。

続いて、資料9ページを御覧ください。

今年度の選定委員会等についてまとめたものでございます。選定委員会は、校長、教頭、学校関係者評価委員3名の計5名で構成し、2にありますとおり、選定委員会を2回開催いたしました。この会には、呉市教育委員会事務局の職員も参加していただきました。

それでは、教議第26号の表紙をめくった最初のページを御覧ください。このページと次のページにかけてお示ししておりますのが、選定委員会が選定した教科用図書の一覧でございます。本日は、これらの教科書について一括して採択していただきたいと存じます。

総括説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今の総括説明について、御質問がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 それでは、先ほどの総括説明を受けまして、令和4年度に呉高等学校で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することとしたいと思います。これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、令和4年度に呉高等学校で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することに決定されました。

それでは、選定委員長の説明を求めます。

中 舛 校 長 それでは、令和4年度使用教科用図書選定理由書を基に、選定した教科書の特徴について御説明いたします。

資料10ページを御覧ください。

選定理由は、法令・法規への準拠と、社会状況の変化への即応と、本校の生徒実態への即応という視点から記述しています。全部で54種ございます。

全てを説明できませんので、具体例として四つの科目について、選定した理由を御説明いたします。

資料11ページの英語コミュニケーションIにつきましては、啓林館の「LANDMARK Fit English Communication I」を選定しております。

各課において、SDGsを意識した題材が取り上げられており、本校生徒の知的好奇心を強く喚起する内容になっています。

新教育課程から盛り込まれた4技能、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」、そして、「話すこと」を「やり取り」と「発表」に二分した5領域、これらを総合的・統合的に育成できる見開き構成で、課題解決的な学習過程となっており、他の生徒と協働した学習活動ができるよう工夫されています。

語彙や文法のレベルは本校の生徒に適したもので、英語を苦手とする生徒も無理なく取り組めると同時に、進学を希望する生徒の学力向上も期待できます。

また、淡い色使いで学習者への配慮もうかがわれ、挿絵等の表現が適切です。

以上のような特徴があることを高く評価し、本教科書を選定しました。

資料12ページの家家庭基礎につきましては、大修館の「Creative Living『家庭基礎』で生活をつくろう」を選定しております。

新教育課程から、学習指導要領に示す目標や内容が「知識・技能」「思考力・判

断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つに統一されたことを踏まえ、本教科書では、育てたい五つの力として、基礎・基本を身に付け活用できる力、生活者として実践できる力、問題を見つけ解決する力、自らの生活を創造し続けていける力、共に生き未来をつくる力が整理されております。

また、1時間の授業内容が見開き2ページで構成されており、1時間の授業内容が組みやすくなっていることに加え、見開き2ページの始めに導入課題が設定されており、生徒が1時間の授業の目標を意識しやすくなっております。

さらに、生徒が学びを確認することができるように、章ごとに「振り返ってみよう」が設定されているとともに、各領域に演習や実習、コラム、キーワードが充実しており、アクティブ・ラーニングや小論文試験対策に役立てられます。

さらに、この教科書に準拠した別冊ノートがあり、教科書・資料集一体型となっており、QRコードから動画や資料にアクセスすることで、ICTを効果的に活用しやすくなっております。

以上のような特徴があることを高く評価し、本教科書を選定しました。

資料11ページの音楽Ⅰにつきましては、教育芸術社の「高校生の音楽Ⅰ」を選定しております。

新教育課程の多くの教科書にQRコードが掲載されており、より深く学習内容を理解できたり、主体的・対話的で深い学びが実現できるように工夫されております。

例えば、「愛の讃歌」では原語歌詞の発音を聞くことができたり、「コードネームとダイアグラム」ではコードネームからアクセスすると、キーボードやギターの演奏動画が流れたりします。

様々な教材での学習を通して、生活や社会を明るく豊かなものにしていく音楽の多様な力に触れることができます。学習プロセスの明確な提示や、写真や図・挿絵などを効果的に用いるとともに、QRコンテンツを充実させることにより、主体的・対話的な学びができるよう工夫されています。写真や挿絵が良質で、配置も効果的です。

音楽って何だろうという問いに対して、一貫して、思考・判断・表現するように構成されています。また、習得した知識・技能や感受したことを生かして、表現領域、鑑賞領域の各領域を、横断的かつ継続的に学習することにより、学びを深化させることができるため、音楽選択者が多い本校の生徒に適しています。

以上のような特徴があることを高く評価し、本教科書を選定しました。

同じく、資料11ページの書道Ⅰにつきましては、光村図書の「書Ⅰ」を選定しております。

書道の経験の差に関わらず、技法に触れ、自己の表現に生かすことができる構成で、体系的に学ぶことができるよう工夫されており、本校の1年次の生徒に適しております。

また、写真や図などの資料が充実しており、単元ごとに取り扱える内容が豊富です。書道の内容においては、古典の拡大手本が大きく、特徴及び書写の学習の基本となる文字の造形なども見開きで記載されていることにより、臨書・鑑賞がより行いやすくなっております。

さらに、QRコンテンツも充実しており、いろいろな手本を動画で見たり、篆刻を彫る際にも、手元を写した動画を見たりすることができるようになっておりま

す。これらによって、生徒が作品や書の美しさと主体的に向き合い、分析的に捉えるために必要な見方・考え方を育成することができると考えます。

以上のような特徴があることを高く評価し、本教科書を選定しました。

以上、四つの科目を例として御説明いたしました。それ以外の科目につきましても、同様の視点で調査・研究し、使用することが適切であると判断したものでございます。

それでは、しばらく時間をとりますので、教科書を御覧ください。

(しばらく時間をとる)

中 舛 校 長 それでは、再度、表紙の次のページを御覧ください。

議題にありますとおり、各種目の教科書を採択することにつきまして、御審議のほどよろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、ただ今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

森 尾 委 員 選定委員会につきましては、一度傍聴させていただきました。そこでお聞きしたいのですが、調査・研究委員会は何回実施されたのですか。

中 舛 校 長 教科によって異なりますが、多いところで7回、少ないところで2回程度で、平均して4.4回実施いたしました。

吉 中 委 員 外国語「LANDMARK Fit English Communication I」の説明で、SDGsを意識した題材が取り上げられているということでしたが、SDGsという言葉は、最近テレビや新聞で目にする機会が多くなっていると思います。そういう意味では、この教科書は時代の流れを捉えているといえますが、具体的に、どのような題材がこの教科書に取り上げられているのか教えてください。

中 舛 校 長 SDGsとは、国連サミットで採択された、より良い世界を目指す国際的な目標のことで、Sustainable Development Goalsの略称です。これから世界に羽ばたく高校生にとって、大変重要なものであると思います。

「LANDMARK Fit English Communication I」の教科書で御説明します。表紙の次のページを御覧ください。レッスンごとにSDGsの目標が割り振られています。

例えば、レッスン1の「Enjoy Your Journey!」では、4の「QUALITY EDUCATION (質の高い教育をみんなに)」, レッスン2の「Curry Travels around the World」では、「ZERO HUNGER (飢餓をゼロに)」という目標と関連付けられた題材となっています。

また、52ページを御覧ください。SDGsについて、クイズ形式で考えるページがあります。このようなページがほかにもあり、本校の生徒が、知的好奇心を持って、SDGsと関連付けながら外国語を学習することができると考えています。

吉 中 委 員 SDGsには、いろいろなテーマが取り上げられていると思います。高校生にしっかり向き合っほしいテーマが取り上げられており、今の時代の流れに沿った、適した教科書だと思います。

小 谷 委 員 家庭科の説明で、各領域に演習やコラムがあり、アクティブ・ラーニングに役立つというものでした。確かに、家庭科の授業は、知識を一生懸命覚えることも大切ですが、調理や裁縫といったいろいろな実習を通して活動的に学んでいくというイメージがあります。そういう活動の場面が、この教科書では多く設けられて

いるということでしょうか。

中 舛 校 長 教科書を使って具体的に説明します。

「Creative Living『家庭基礎』で生活をつくろう」の教科書10ページを御覧ください。

そこに、家庭科の学び方と書いてあります。六つのマークの中にありますように、体験や調査といった、生徒の活動を中心とした学習が含まれていますが、ただ単に活動するということがアクティブ・ラーニングというわけではありません。そこに書かれてあるように、グループ・ディスカッションやグループ・ワークを通じて考えを共有し合ったり、問題解決をしたりする学習もアクティブ・ラーニングには欠かすことはできません。

例えば、105ページを御覧ください。

「Let's Active Learning!」というコーナーがあります。その中では、求人票を見て、問題を見いだす学習が設定されています。このような工夫が教科書の随所にあるため、生徒はこうした様々な学習活動を通して、主体的に学ぶことができると考えます。

小 谷 委 員 いろいろな場面で主体的に学んでいくということは、とても大切なことだと思います。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、令和4年度に呉高等学校で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに御異議はございませんか。
(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、令和4年度に呉高等学校で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに決定されました。
説明員が交代いたします。

教議第27号 令和4年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択について

教 育 長 次に、日程第6の教議第27号「令和4年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

畠 藤 課 長 それでは、教議第27号「令和4年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択について」を御説明いたします。

特別な教育課程を編成している特別支援学級では、児童生徒の実態に合わせ、適切な教科用図書を、毎年、採択することとなっております。

採択基準におきましては、資料1に載せております。2ページの2の方法、組織及び手続の(3)のアにありますように、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」「文部科学省著作教科用図書」及び「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の3種類の中から採択できるようになっています。

まず、この3種類の教科用図書について御説明いたします。

一つ目は、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」でございます。これは「検定済教科用図書」ともいいます。特別支援学級では、教科用図書として、まず当該

学年の「検定済教科用図書」が適当かどうかを、児童生徒の実態から審議し、適当でない場合には、下学年の「検定済教科用図書」について審議いたします。

二つ目は、「文部科学省著作教科用図書」でございます。資料2を御覧ください。これは、知的障害の特別支援学校用の教科用図書で、「著作教科用図書」ともいいます。この「著作教科用図書」は、国語、算数・数学、音楽についてのみ発行されており、発行元は、国語、音楽が東京書籍、算数・数学が教育出版社のみです。

これらの教科書は、星印が付いており、「ほし本」と呼ばれています。

資料2の1ページから49ページに、特別支援学校学習指導要領に記載されている国語科、算数科・数学科、音楽科の各目標と内容を五つの段階で示しており、星の数は、その五つの段階に合わせた数を表しています。各学校とも実際の「著作教科用図書」を参考にし、児童生徒の実態に合ったものを選定しております。

先ほどの「検定済教科用図書」が適当でない場合に、この「著作教科用図書」を審議することとなります。

黄色の付箋を付けた「著作教科用図書」を2冊用意しておりますので、しばらく御覧ください。

(しばらく時間をとる)

畠 藤 課 長 三つ目は、「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」でございます。これを「一般図書」と呼んでおります。

資料3を御覧ください。

元々は、教科書として作成されたものではない図書がほとんどですが、児童生徒の実態によっては、教科書の役割を果たすものとして認められた教科用図書でございます。3ページから48ページまで、令和4年度に使用できる「一般図書」として令和3年度用一般図書契約予定一覧を載せております。

例年は、ある一定以上の需要数がある「一般図書」については、一般図書一覧にして取りまとめられておりましたが、令和4年度より「一般図書」の採択は児童生徒の実態に合わせて採択されるべき等の観点から、一般図書一覧の作成がされないことになったため、今年度から全ての「一般図書」を一覧に載せております。

児童生徒の実態から、「検定済教科用図書」及び「著作教科用図書」が適当でない場合に、この「一般図書」を選定することとなります。

黄緑色の付箋を付けた「一般図書」を2冊用意しておりますので、しばらく御覧ください。

(しばらく時間をとる)

畠 藤 課 長 以上3種の教科用図書のうち、いずれか1種を教科ごとに使用することが可能となっております。

選定に当たりますとは、資料1の4ページに載せております手順に従い、学校ごとに選定理由を慎重に審議し、6ページから9ページに載せております様式により提出させていただきます。

本日は、学校から提出された特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書について、一括して採択していただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の総括説明を受けまして、呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することにしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することに決定されました。

それでは、事務局の説明を求めます。

畠 藤 課 長 各小・中学校が選定した教科用図書につきましては、議題にありますように、1に「文部科学省著作教科用図書」を示し、次のページの2に「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書（一般図書）」について一覧表にしております。

一覧表は、「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書（一般図書）」について、小学校、中学校の順となっております。左から、教科名・種目名、発行者の略称、図書名の順に、まとめております。

それでは、選定の詳細について、資料4に載せております「小学校知的障害特別支援学級第6学年」の児童を例に御説明いたします。

1ページを御覧ください。

まず、図画工作及び音楽は「検定済教科用図書」を選定しております。

次に、国語及び算数は「著作教科用図書」の「こくご星三つ」、「さんすう星三つ」を選定しております。

さらに、体育（保健）、生活、特別の教科道徳として、「一般図書」から選定しております。いずれも資料3にございます、令和3年度用一般図書契約予定一覧の中から選定しております。

それぞれ選定理由を表の右側に示し、報告を受けています。

以上のように、児童生徒が使用する教科用図書につきましては、「検定済教科用図書」「著作教科用図書」「一般図書」の中から、児童生徒の実態に応じて、適切に選定しております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小 谷 委 員 特別支援学級では、児童生徒の実態に応じて、適切に教科用図書を選定していると説明がありましたが、この点について、もう少し詳しく教えてください。

畠 藤 課 長 学校が教科用図書を選定するに当たっては、教科書は学校教育において教科の主たる教材として使用される重要なものであることを踏まえ、学習指導要領にのっとり、教育目標を達成する上で、児童生徒に最も適切な教科書を選定するために、児童生徒の発達段階や生活年齢への配慮、障害の状態や特性等を十分に考慮して選定する必要があると考えております。

小 谷 委 員 子供たちの発達段階や特性などについて、注意深く配慮しているということですので、安心しました。

吉 中 委 員 「著作教科用図書」の使用学年や使用年数は決まっているのでしょうか。

畠 藤 課 長 特に何か決まりがあるわけではありません。「著作教科用図書」は、児童生徒の障害の程度に即した教育課程に適合するよう使用するため、1冊を1学年のみならず2学年以上にわたって使用する場合があります。

佐々木委員 呉市内の特別支援学級では、今年度も更に人数が増える中、一人一人の実態に応じた教育活動が行われていると聞いております。昨年、一昨年と、学校へ訪問した

際に特別支援学級を参観させていただきましたが、先生方がそれぞれの子供たちに合わせて、まるで名人の将棋指しのように適切に黒板を使いながら授業をされているのを拝見しました。子供たちが興味を持って真剣に取り組んでいる姿を見て、子供たち一人一人の実態に合った教育活動が行われているなど感じました。

本日、教科用図書の採択について説明を聞いたり、先ほどの各委員への答弁を聞いたりする中で、改めて各学校の先生方が子供たち一人一人に合った教科用図書を選定するために、児童生徒の発達段階や生活年齢への配慮、障害の状態や特性等を十分に考慮し、丁寧に審議されていることが分かりました。

今後も引き続き、呉市の特別支援学級の子供たちのために、教育委員会と各学校との連携の下、丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、令和4年度に呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、原案のとおり採択することに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、令和4年度に呉市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに決定されました。

教議第28号 令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）の採択について

教 育 長 次に、日程第7の教議第28号「令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）の採択について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第28号「令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）の採択について」を御説明いたします。

資料1ページの教科用図書採択スケジュールを御覧ください。

本年度は、小学校用教科用図書、中学校用教科用図書のいずれにつきましても、新たに検定を合格した教科用図書がない場合は、原則、令和2年度と同一の教科用図書を採択することとなります。

しかし、中学校の社会（歴史的分野）だけは、自由社の「新しい歴史教科書」が新たに発行されることになりましたので、今年度、採択事務を行うことになっております。それは、呉市の生徒に最適な教科用図書を使用させるという観点から、適正、公正な調査・研究を行い、呉市教育委員会が採択替えを行うか否かの判断をするためです。

採択の手續につきましては、先ほどの呉高等学校の資料にございました、呉市教科用図書の採択に関する規程、資料3ページの令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）の採択手續について、資料4ページから6ページの令和4年度に呉市立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について及び資料7、8ページの令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）採択のための調査・研究要項を基に、調査・研究委員会を3回、選定委員会を2回実施し、調査・研究、審議を行いました。その際、本日別冊でお配りしている広島県教育委員会の選定資料も参考にしておりますことを申し添えます。

そして、別冊資料の令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）総合所見が、8月18日に選定委員長から教育長へ報告されたものでございます。

本日は、選定委員会委員が、総合所見の内容について説明させていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

教 育 長 ただ今の総括説明について、御質問がありましたらお願いいたします。
（なしの声）

教 育 長 それでは、先ほどの総括説明を受けまして、令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）の採択を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。
（異議なしの声）

教 育 長 御異議なしということで、令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）についての採択を行います。
それでは、選定委員の説明を求めます。

村 井 校 長 それでは、社会（歴史的分野）の総合所見一覧について説明いたします。

歴史的分野は、東書、教出、帝国、山川、日文、育鵬社、学び舎の7者に、昨年度新たに国の検定に合格した自由社を加え、8者から発行されています。昨年度、自由社以外の7者の中から、東書が採択されておりますので、本日は、東書と自由社を比較し、特徴のよく分かる三つの観点について説明いたします。

一つ目は、観点1「基礎・基本の定着」についてです。

東書、自由社ともに、1時間の学習課題を設定しています。中でも、東書は「チェック」と「トライ」というタイトルで学習課題に対応した2段階の学習活動を示しています。これらが示されることで、生徒は、学習課題を達成するための手順を踏むことができ、基礎・基本の定着につながると考えます。

二つ目は、観点2「主体的に学習に取り組む工夫」についてです。

両者とも、各単元の導入において、興味・関心を持たせるための工夫をしております。

さらに、東書は、キャラクターの問い掛けから、章及び各節の学習課題を導くよう構成されており、生徒が単元全体を見通した主体的な学習を展開しやすいと考えます。

三つ目は、観点5「言語活動の充実」についてです。

両者とも、時代の特色について、自分の考えをまとめる学習を取り入れており、東書は、「基礎・基本のまとめ」と「まとめの活動」、自由社は「復習問題のページ」と「時代の特徴を考えるページ」を段階的に位置付けることで、問いや着目させる視点を示し、自分の考えをまとめる学習へつなげています。

さらに、東書は、章の導入で設定した探究課題とまとめが連動しているため、生徒が思考を整理し、表現しやすくなるよう工夫されていると考えます。

以上述べましたように、東書に良い特徴が多いと考えます。

以上で、歴史的分野の説明を終わります。

教 育 長 少し時間をとりますので、教科用図書の見本本を御覧ください。
（しばらく時間をとる）

教 育 長 それでは、先ほどの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

- 佐々木委員 先日、選定委員会を傍聴させていただきましたが、丁寧な議論がされていました。ただ今、選定委員から説明していただき、昨年度採択した東書の特徴、また、新しく調査・研究していただいた自由社のそれぞれの特徴がよく分かりました。東書は、単元導入時の学習課題の設定において、単元終わりのまとめをするところまで意識させており、主体的な学習を展開しやすいというような、良い特徴が多いと思いますので、東書でよいと思います。
- 森尾委員 それぞれの特徴など、よく分かったのですが、一点教えてください。今年度から、各学校にはタブレット端末が配られて、どの中学校でも活用されていると思うのですが、タブレット端末の活用を促すような工夫という点については、両者どのようなものがありますか。
- 村井校長 それでは、東書の4、5ページを開いてください。5ページの下の方に、QRコードがあります。このQRコードをタブレット端末のカメラ機能で読み取ると、インターネット上でデジタルコンテンツのページにつながります。例えば、「時期や年代の表し方」「だれだろう？歴史人物～古代編～」といったクイズであったり、「歴史の学習に役立つリンク集」といった調べ学習に役立つものがあります。これらのデジタルコンテンツを生徒の実態に合わせながら、効果的に活用することが大切だと考えますが、東書には、このような工夫があります。一方、自由社ですが、東書のようなQRコードの表示もありませんし、デジタルコンテンツの仕掛けのようなものはありません。
- 森尾委員 東書には、今お聞きしたような特徴があるということで理解をしました。タブレット端末の活用も、今後ますます進むと思うので、生徒の興味・関心を高めるために、より活用していただきたいと思います。
- 吉中委員 私も選定委員会を傍聴させていただきました。先ほどの、選定委員からの説明を受けて、東書に良い特徴が多いということを理解しておりますので、東書がよいと考えます。
- 小谷委員 私も、選定委員会を傍聴させていただいたのですが、東書を採択ということでよいと思います。
- 教育長 ほかに御質問、御意見はありませんか。
(なしの声)
- 教育長 それでは、御発言なしということでお諮りいたします。ここまでの協議を踏まえると、中学校「社会（歴史的分野）」につきましては、東京書籍の教科用図書を採用することに、御異議はございませんか。
(異議なしの声)
- 教育長 御異議なしということで、令和4年度使用教科用図書（中学校「社会（歴史的分野）」）については、東京書籍の教科用図書を採用することに決定されました。それでは、これより非公開の議題に入ります。傍聴者の方は、誠に申し訳ありませんが御退室ください。
(15：24)

教 育 長 次に、日程第8の教議第29号「『教育委員会事務点検・評価報告書（令和2年度事務事業対象）』について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

宇 根 課 長 それでは、教議第29号「『教育委員会事務点検・評価報告書（令和2年度事務事業対象）』について」を御説明いたします。

資料は別冊になっておりますので、そちらを御覧ください。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて作成・報告するもので、7月定例教育委員会会議において開催された、教育委員の皆様との意見交換会を踏まえて、報告書の最終案を提示させていただくものでございます。

なお、意見交換会を受けましての修正点は、特にございませんでした。

本報告書は、本日の定例教育委員会会議にお諮りし、議決をいただいた後、9月市議会に提出し、併せてホームページにて公表する予定としております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第8の教議第29号「『教育委員会事務点検・評価報告書（令和2年度事務事業対象）』について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第30号 臨時代理の承認について（令和3年度教育費補正予算）

（非公開案件です。）

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

（15：32）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 小 谷 眞喜子)

(委 員 吉 中 由美子)

(令和3年8月24日定例会)